

# 一般質問

## 質問者

生 (愛・桐) (日本共産党)  
 生 (愛・桐) (愛・桐)  
 生 (愛・桐) (クラブ21)  
 生 (愛・桐) (公明クラブ)  
 生 (愛・桐) (愛・桐)  
 生 (愛・桐) (愛・桐)  
 生 (友和会)  
 生 (愛・桐)  
 生 (クラブ21)  
 生 (愛・桐)  
 生 (愛・桐)  
 生 (友和会)  
 生 (日本共産党)  
 生 (愛・桐)  
 生 (クラブ21)  
 生 (公明クラブ)  
 生 (日本共産党)

12月18日(火)・19日(水)・20日(木)の3日間にわたり、22人の議員が一般質問を行い、市政全般にわたる問題について、市当局の見解を求めました。

※氏名の後のカッコ内は所属党派名

### 中心市街地活性化対策

福島 賢一 (愛・桐生)

**質問** 中心市街地活性化対策としてのコンパクトシ

(本町通り)



テイ手法の取り組みについてはどのように考えるか。

**答弁** 商店街の活性化について、中心市街地活性化法を活用することは、省庁の様々な支援措置が受けられ、効果的な施策であると考えている。現在、国の専門家による商店街の現状分析、庁内関係部署のヒアリングや意見交換を行っている。また、国の中心市街地活性化に対し、諸施策の導入が可能な都市機能の充実を図るとともに、現在改正中の「都市計画マスタープラン」に位置付けたい。

### 認知症問題

田島 忠一 (愛・桐生)

**質問** 「認知症サポーター100万人キャラバン」の桐生市における現状と取り組みは、どのようなものか。

**答弁** 群馬県では、平成十七年度から認知症サポーターを増やすために「認知症キャラバンメイト」を養成している。本市では、同メイトを講師として認知症サポーター養成講座を開催しており、昨年度は四百五十人、今年度は百八十八人が受講した。今後も、認知

(市役所)



症サポーターをより多く養成していくことにより、認知症の人とその家族を支え、誰もが暮らしやすい地域づくりを進めていきたい。

### 後期高齢者医療制度

中田 米蔵 (日本共産党)

**質問** 後期高齢者医療保険料は、所得割率七・三六パーセント、被保険者均等割額三万九千六百円となつ

たが、国が試算した厚生年金平均受給額に変化が生じたのはなぜか。また、桐生市の考えは反映されたのか。  
**答弁** 以前に示した二百八万円は平成十八年の医療制度改革法審議時点のものである。二百一十万円は平成十九年十一月二十七日の各都道府県別保険料公表時点

(保険年金課)



での推計であり、このケースだと二割軽減が適用される。また、広域連合が保険者となるが、事務執行などの意見は申し述べている。

### 住民力とパーセント条例

周藤 雅彦 (クラブ21)

**質問** 郷土愛を育むため財源のパーセントを市民

(市役所)



活動支援にあてる制度や住民税特別控除創設はどうか。  
**答弁** パーセント条例は財政力の強い自治体で実施しており本市の現状では難しいが研究したい。また住民税特別控除創設も既存の制度があり、新たな減税手段導入は難しいと考える。

**質問** 行財政改革と桐生市に愛着をもって働ける職員の組織づくりはどうか。  
**答弁** サービスの向上と効率性を考えた機構改革を進めている。職員が自覚と責任と誇りを持って働ける人材適所の人事を検討したい。

## 商業の現状と桐生専門店会

新井 達夫（愛・桐生）

**質問** 桐生専門店会の商品券は、今後どのような手続きにより取り扱われるのか。また、桐生市としての支援はあるのか。

**答弁** 消費者保護のため発行保証金の供託制度がある。桐生専門店会の商品券未使用金額は八千八百五十七万二千円で供託金は四千四百二十八万六千円と聞いており、今後のおおまかなスケジュールは、平成二十年一月中旬の債権の申出開



（商品券）

始から配当されるまで、最低八か月以上を要することである。また、市として制度融資の利用など支援体制の準備を行っている。

## 人口減少と少子高齢化

河原井 始（クラブ21）

**質問** 少子高齢化の中、労働力の減少により、広域

（市役所）



的な地方経済圏を軸に大都市からの地域の自立を図ること及び、人口密度の希薄になる非都市地域をどう経営していくかが自治体の取組みと考えられるかどうか。  
**答弁** 国は地方分権を進める中、歳出抑制や自助努力を求めている。地方都市は地域資源を活かしたまちづくりを進め、広域的経済圏の中で互いに連携して大都市から自立した自治体経営を進めなければならないが、人口減少と少子高齢化の中、身の丈にあった行政運営が必要と考えている。

## 自治会への移行と法令順守

周東 照二（公明クラブ）

**質問** 町会と市が委託契約を締結する形で、平成二



（市役所）

十年四月から従来の行政協力委員業務を町会が引き継ぐが、町会規則や委託契約書などにより、信教の自由、プライバシーの保護など法令の順守は徹底されるか。  
**答弁** 町会の会則・規約には運営に関する事項を、委託契約書には業務内容をそれぞれ記載する。憲法など法令順守の記載がなくても、法令に抵触することが確認されれば、直ちに是正指導を行うことになると考える。法令順守については、会則作成の指導などの際に、周知をはかっていきたい。

## 住宅マスタープラン

近藤 健司（愛・桐生）

**質問** 広沢町一丁目住宅の将来展望について、住宅マスタープラン見直し時に、公営住宅建て替え用地として見直しを考えているか。

**答弁** 広沢町一丁目住宅は用途廃止することになっているが、入居者の対応を含め団地の土地利用計画について検討している。住宅マスタープランの見直しは、平成二十一年度・二十二年度に予定しているが、いろいろな角度から調査分析し、



（広沢町一丁目団地）

住宅マスタープランの中に再生基本計画を盛り込み、維持管理、建て替え、用途廃止の見直しも含め、総合的に展開していきたい。

## 人件費抑制

小野田 淳二（愛・桐生）

**質問** 人件費の抑制策として、県内では給料カットまで踏み込んだ市があるが、本市の人件費抑制の基本的考えはどのようなものか。

**答弁** 人件費の抑制は、基本的に職員数の削減を進めることが最も有効な策と考えており、削減を進めている。本市では、これまで住居手当及び通勤手当の改革、特殊勤務手当の見直し、特別職の給料五パーセントカット、管理職手当の十八



（市役所）

パーセントカットなどの削減策を実施してきた。しかし、現在の財政状況を考慮すると、給料本体の削減も大きな検討課題である。

## 合併について

西牧 秀乗（友和会）

**質問** みどり市との合併を、どのように進めるのか。

**答弁** 広域調整室では、住民サービスの向上につながる事務・事業の連携などを検討している。また、協調関係を確立するため「桐生・みどり連携推進市長会議」を定期的に開催して、一体感の醸成を図りたい。

**質問** 合併協議には両市民を含めた協議会が必要ではないのか。  
**答弁** 早く合併するには



（みどり市役所）

市長間での協議のほか、任意合併協議会の設置などにとらわれずに、両市民が合併の機運を高めることが大事と考えている。

## 桐生市の再生

星野 定利(愛・桐生)

**質問** 桐生にある赤城山を中心とした自然と水、三

(境野水処理センター)



十分生活道路づくりと協働型参画社会の構築、新里・黒保根地区の農産物や、伝統の織物と群馬大学を活用したハイテクのまち工場などを活かしたまちづくりが可能である。水の都桐生の水の復活、川の復活を考え、真の下水道普及率である桐生市の汚水処理率はどれくらいか。

**答弁** 桐生市の合併処理浄化槽処理人口、農業集落排水接続人口、下水道接続人口の集計を人口で除した汚水処理率は七十四パーセントである。

## 温暖化問題

細谷 昌弘(クラブ2)

**質問** 間伐材などの焼却による二酸化炭素排出量は、

家庭用室内ストーブと清掃センターの焼却炉では差があるのか。また、京都議定書に定める山林に関する温室効果ガスの削減ノルマは県や市に示されているか。

**答弁** 間伐材や除伐材を家庭用ストーブと清掃センターで同じ量を焼却した場合、二酸化炭素排出量はほぼ同じであり、京都議定書の山林に関するノルマは、

二酸化炭素吸収の機能向上のために、国から県に年間七千ヘクタールの間伐を平成十九年から二十四年まで実施するよう示されている。

(市内の山林)



## 行政協力委員制度

岡部 純朗(愛・桐生)

**質問** 行政協力委員制度を廃止して自治会に移行することにしているが、町会への委託料はどうなるのか。

**答弁** 行政協力委員制度廃止により委員が行っていた業務は、町会と桐生市との間で委託契約を締結して契約に基づいて町会に業務を引き受けてもらおうとするもので、その対価として委託料を町会に払う。なお、委託料を今後二年間現状維持の要望が区長会から出さ

れており、内部調整を行っている。また、それ以降は、地域間で不公平感が生じないよう算定基準を検討することになっている。

(市役所)



## 南中学校跡地利用

庭山 由紀(薫風会)

**質問** 南中学校跡地に身体障害者センターをつくる計画と地元への対応は、どのように考えているのか。

**答弁** 身体障害者センターは、身体障害者が自立した日常生活や社会生活を営む事業を行う。移転後は福祉アンテナショップを設け、地域に密着した施設を整備したい。また、地元への対応は区長に打診して進める。

**質問** 住民説明会は、同センターをつくる決定の説

(南中学校)



明会になるのではないか。

**答弁** 住民や関係者の話をよく聞き、質問や要望に対して応えるよう、市長は指示している。

## 市立幼稚園教育整備

福田 光雄(愛・桐生)

**質問** 桐生市立幼稚園の園児数と他市の状況及び、行財政改革に関する提言書の中で市立幼稚園のあり方と当局の考え方はどうか。

**答弁** 平成十九年五月現在の市立幼稚園児数は、全十四園で三百四十六人であり、前橋市は四園で六百二十九人、太田市は四園で三百七十七人、みどり市は一園で百五十八人である。なお、十四園を四園に統合との提言書を受け、少子化時

(市内の幼稚園)



## 省エネの取り組み

井田 泰彦(クラブ2)

**質問** 公的補助金などを活用して、市有施設に省エ

ネ化や新エネルギーを導入することをどう考えるか。

**答弁** 今後建設予定の施設への省エネ設備の導入については、市民が多く訪れる施設に設置することで、市民に対して環境保全や省エネの意義を周知できると考えている。来年度建設の新里地区複合施設については、必要な場所のみ空調運転する設備や、太陽光を利用した調光制御を行うなど、省エネ化や省エネルギーの導入に関して積極的に検討し、助成金の活用なども含めて前向きに考えている。



## 発達障害児の早期支援

石井 秀子（友和会）

**質問** 発達障害児とその保護者への支援と取り組み

（市役所）



体制はどのようなものか。

**答弁** 発達障害のある子供とその保護者の支援は、年齢や障害の状況、希望などを考慮して「なかよし・すくすく親子教室」や通級指導教室、療育支援相談会などの療育機関や相談機関を紹介し、こども育成課では巡回相談で一人一人に合った支援を行っている。また各学校・園や支援相談会において「個別の教育支援計画」や「就学支援シート」の作成を進め、関係者間で情報を共有して一貫した総合的な支援に取り組んでいる。

## おりひめバス

笹井 重俊（日本共産党）

**質問** 相生地区のバス路線について、住民説明会での意見集約を行ったのか。

**答弁** 地元説明会は、バス対策協議会が設置してある八地区では開催したが、公共交通の性格上、利用者の利用の仕方が千差万別で、それぞれの意見があり、変更や修正が可能なものについては、見直し案の中に反映させて承認いただいたので、今後、変更認可申請をする予定である。四月一日

（おりひめバス）



の変更実施後は、乗降調査など利用実態を見て、意見を聞く機会を設けて、必要に応じた変更や修正を講じていきたい。

## ひとり親家庭への支援

森山 享大（愛・桐生）

**質問** 仕事と育児の両立や経済的な悩みを抱えるひとり親家庭に対して、桐生市の施策及び認可外保育所への今後の対応をどう考えているか。

**答弁** 本市では母子家庭の母が自立を図ることを目的に資格を取得する講座受講や、ハローワークと連携して就業支援を実施している。また、認可外保育所は市内に九か所あり、そのうち一般の利用を対象とする

（こども育成課）



保育所は二か所ある。今後、県の認可外保育施設支援事業の補助件の把握に努め、ひとり親家庭への支援の実施に繋がるよう検討したい。

## 体育館の利用時間延長

相沢 崇文（クラブ21）

**質問** 学校体育館の利用時間延長について実現しないが、どう考えているか。

**答弁** 体育館の利用状況を各中学校開放運営委員会に聞いたところ、車の騒音や照明の苦情、鍵の管理などの問題がある場所があるほか、県条例の夜間外出制限にも鑑み、現状どおり午後九時までと考えている。

**質問** 時間延長の住民要望を、どう考えているのか。

**答弁** 利用者の要望に応

（市内の小学校）



えられるよう、利用者が正味午後九時まで利用でき、体育施設は午後九時三十分まで利用できるように鋭意努力したい。

## 職員退職金

寺口 正宣（公明クラブ）

**質問** 退職手当金を発行するに至った経緯と、今後



（市役所）

の財源をどう確保するのか。

**答弁** 職員退職金について、財政状況を見極めながら前年度からの繰越金を財源として補正予算で対応しようとしたが、繰越金が予想を下回り、新たな財源の目途が立たなかったため、結果として退職手当金を発行せざるを得なかった。今後については、退職手当も選択肢の一つとし、まずは行財政改革を継続して財源の確保に努め、採用を三十人程度に削減して人件費の削減を図り、財源とした

## 中学校統廃合

津布久 博人（日本共産党）

**質問** 西・南地区の委員は、昭和小・中学校の敷地を使うことを前提に中学校統廃合に賛成したのか。

**答弁** 西・南・昭和小学校統合推進委員会では、昭和小・中の敷地を使って中学をつくる要望はあったが、平成十七年当時、小学校の適正配置の方針はなく、教育委員会として研究していくという経緯があった。

**質問** 昭和小学校の問題は、ゼロからのスタートか。

（昭和小学校）



**答弁** 推進委員会ではまだ要望段階であり、検討委員会もまだ立ち上げたばかりで、ここで検討されることになる。